

## フリースクール等に通う不登校児童生徒支援調査事業の調査研究協力者の対象拡充を求める意見書

令和4年6月23日、東京都教育委員会は、都内公立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部に在籍し、フリースクール等民間団体・民間施設に通う不登校児童・生徒及びその保護者の支援ニーズやフリースクール等での活動内容などを把握するための調査研究として、調査研究協力者の募集を開始している。この調査への協力保護者には、児童・生徒一人につき、ひと月当たり1万円、年間最大12万円を調査協力金として支給するとされている。その一方で、現状では、私立小・中学校に在籍する児童・生徒は対象から外れている。よって、東京都は早期に全ての子どもたちの教育を受けられる環境を更に促進、整備するため、事業対象者の範囲の拡充をすべきであると強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。